

令和3年度 施策評価シート

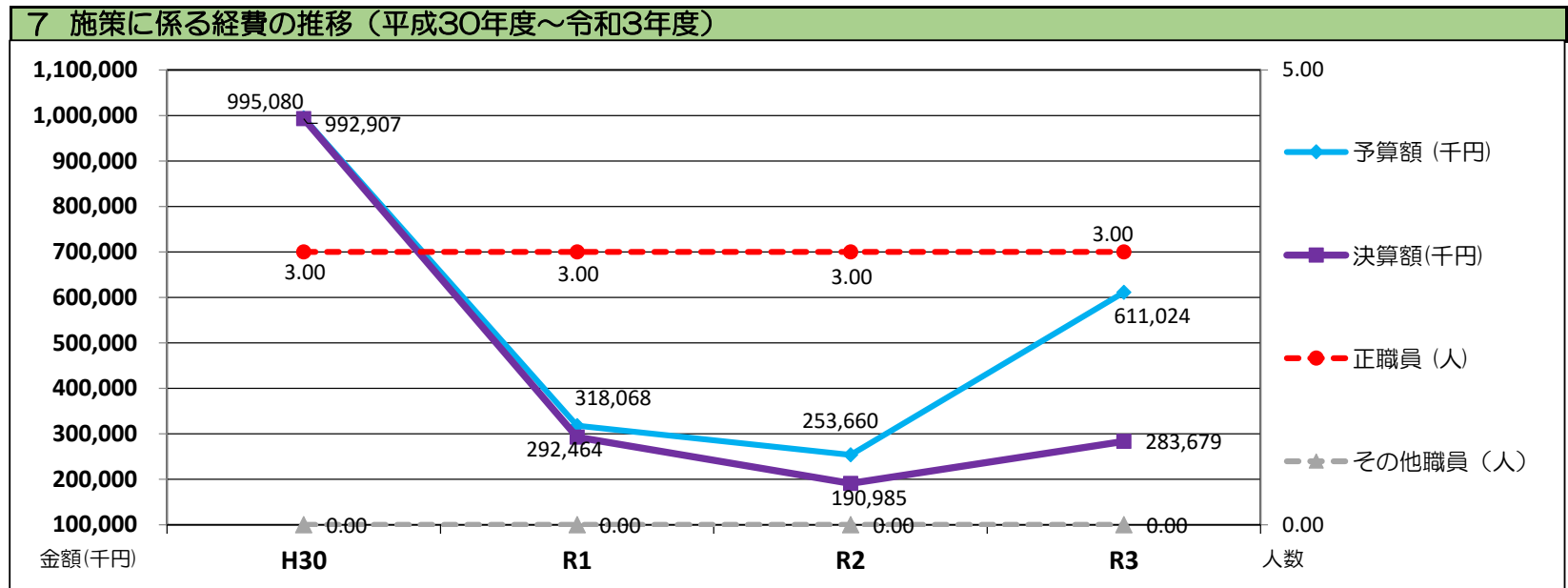
基準日：令和4年3月31日

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	1 下水道の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	下水道課
関係課	建設課、環境課

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
306,440	283,679	3.00	0.00	22,761	5,676

3 施策の目的
汚水処理施設の早期整備を図るため、公共下水道事業を進め、供用開始区域を拡大し、接続戸数を増やします。 また、施設全体の持続的な機能確保や下水道による浸水対策を図るとともに、快適で安全な衛生環境と公共用水域の水質保全を行います。



4 前期基本計画 (平成30年度～令和4年度) に位置付けている目標指標									
指標名 (単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
下水道整備率 (%)	目標値		70.6	72.5	72.7	72.9	73.1	73.5	S
	実績値	67.8	70.6	72.6	73.2	74.4	74.8		
水洗化率 (%)	目標値		88.4	89.0	89.7	90.4	91.1	91.8	A
	実績値	87.7	88.2	89.7	89.8	90.0	90.3		
使用料収納率 (%)	目標値		97.9	98.1	98.2	98.3	98.5	98.6	A
	実績値	97.8	98.1	97.9	97.7	98.0	98.0		

5 これまでの取り組みと評価 (平成30年度～令和3年度)	
(1) 計画的な整備の推進	評価 S
○公共下水道管渠について事業計画に基づき、岩瀬土地区画整理事業地内を優先的に整備 ・事業計画面積 599ha、令和3年度整備済面積 448.43ha H30-12.20ha (南工区12.20ha)、R1-3.87ha (南工区3.87ha)、 R2-7.00ha (南工区1.7ha、羽生総合病院5.3ha)、R3-2.42ha (北工区0.59ha、中央工区1.83ha)	
(2) 「ストックマネジメント計画」の策定及び改築更新	評価 A
○下水道施設の長寿命化を図るため、水質浄化センターと中継ポンプ場の第2期改築更新工事が平成30年度完了 ○ストックマネジメント計画の策定が令和元年度完了 (参考 ストックマネジメント基本計画 H29年度～H30年度 ストックマネジメント実施計画 R元年度) ○ストックマネジメント計画に基づく実施設計令和3年度完了 ○令和3年度ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事 (主ポンプ設備2台)	
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源の確保	評価 A
○不明水対策として、下水道管渠の内部をTVカメラで調査及び修繕の実施 ○水質浄化センターや中継ポンプ場の維持管理の実施 ○令和2年度から地方公営企業法の財務を適用し、新たな企業会計開始 ○令和2年度末に経営戦略の策定及び公表	
(4) 水洗化率の向上	評価 A
○水洗化を促進するため未接続世帯に対する加入促進活動として、個別訪問を382戸実施や接続勧奨通知を132戸通知 4年間で浄化槽や汲み取りから公共下水道への切り替え件数81戸 ○水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度のPRのため、6月号広報やHPに掲載	
(5)	評価

8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和4年度～令和6年度)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 計画的な整備の推進	○上岩瀬産業団地等布設工事 ○岩瀬地内 (北工区・中央工区) 管渠布設工事 ○令和6年度工事箇所の検討	○岩瀬地内 (北工区・中央工区) 管渠布設工事 ○令和6年度工事箇所の決定 ○令和7年度工事箇所の検討	○岩瀬地内管渠布設工事 ○令和7年度工事箇所の決定 ○令和8年度工事箇所の検討
(2) 「ストックマネジメント計画」の策定及び改築更新	○ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事 (主ポンプ設備2台、水処理設備1池、他)	○ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事 (水処理設備1池、管理棟建築、他) ○次期ストックマネジメント基本計画策定	○ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事 (管理棟建築、他) ○次期ストックマネジメント実施計画策定
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源の確保	○下水道管渠調査及び修繕の実施 ○水質浄化センターや中継ポンプ場の維持管理の実施 ○下水道使用料及び手数料の改定	○同左 ○同左 ○経営戦略の改定 ○令和7年度下水道使用料の改定についての調査、研究	○同左 ○同左 ○令和7年度下水道使用料の改定についての検討
(4) 水洗化率の向上	○加入促進を図るため効果的な事業の検討及び実施 ○水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度のPRの継続	同左	同左
(5)			

令和3年度 施策評価シート

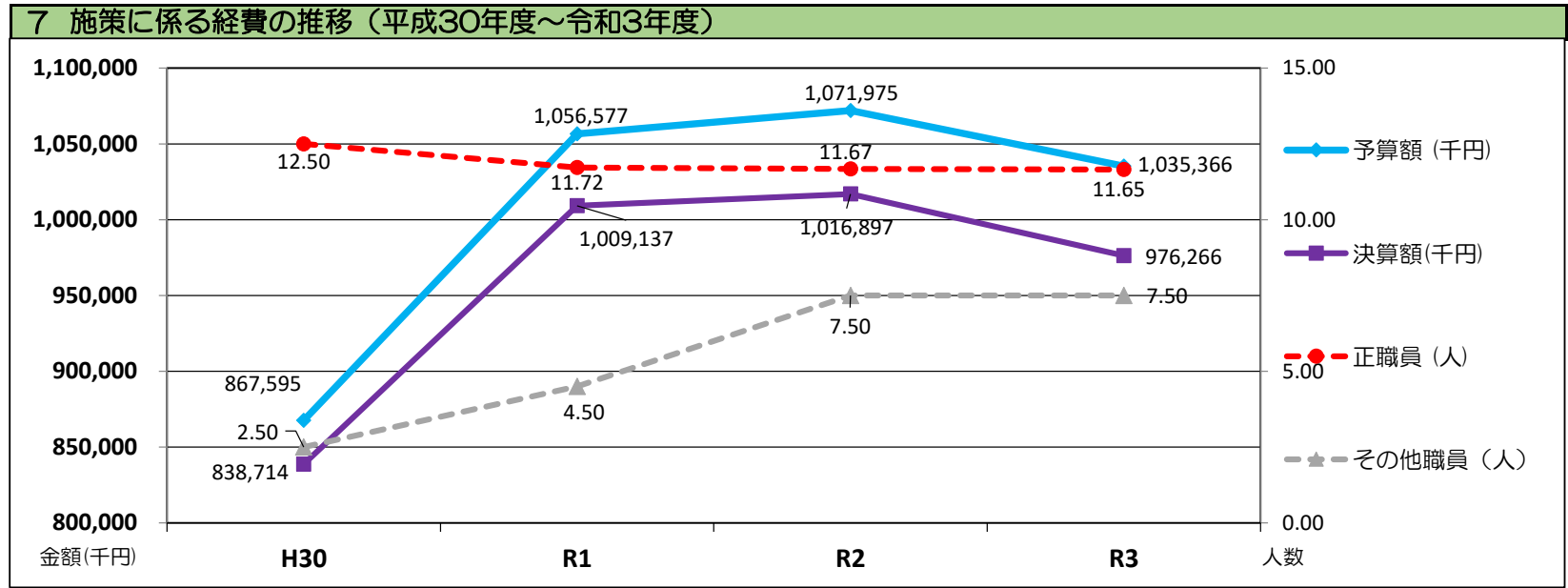
基準日：令和4年3月31日

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	2 ごみ処理の適正化

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	環境課
関係課	-

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
1,076,568	976,266	11.65	7.50	100,302	19,942

3 施策の目的
ごみの資源化(リサイクル)、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、ごみとなるものを断つ(リフューズ)の4Rを推進するとともに、市民と行政との役割を適切に行うことにより、市民協働によるごみ処理対策を実施し、循環型社会の構築を図ります。



4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
市民一人一日当たりのごみ排出量(g)	目標値		945	935	925	915	905	895	A
	実績値	983	967	954	967	988	965		
再生利用率(%)	目標値		25.2	25.8	26.4	27.0	27.6	28.8	B
	実績値	23.5	22.8	23.6	23.4	23.9	23.5		
最終処分率(%)	目標値		3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	B
	実績値	3.6	3.5	3.5	3.0	3.6	3.6		

5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和3年度)		
(1) ごみの減量化と排出抑制の推進	評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ○事業系ごみ検査及び指導を実施した。H30年度：16回、R1年度：3回、R2・R3年度は中止 ○清掃センターへ直接搬入する車両の分別状況等検査及び指導を実施している。 ○ごみ減量協力店認定制度を推進している。協力店認定数：計24軒 ○生ごみ処理機器購入費を補助した。H30年度：電気式3機・容器式7基、R1年度：電気式2機・容器式8基、R2年度：電気式7機・容器式5基 R3年度：電気式9機・容器式23基 ○クリーン推進員の研修を実施する。H30年度：1回、R1年度：1回、R2・R3年度：中止 		
(2) 再利用・再資源化の推進	評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ○クリーン推進員による分別指導を実施した。 ○資源ごみ収集量 H30年度：2,143t、R1年度：2,073t、R2年度：2,060t、R3年度：1,949t ○粗大ごみとして収集した不要家具等のうち利用可能なものについて、展示及び無償提供した。 ・無償提供数(H30)：家具26点、小物50点 R1・R2年度は中止 R3年度は延期 ○H26年度より家庭用小型家電の拠点回収を実施している。 ○R2年度より、宅配便を利用したパソコンの回収を開始。 ○R3年度より、使用済インクカートリッジの拠点回収を開始。 		
(3) 市民意識の向上	評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等への出前講座を実施した。H30年度：2回、R1年度：2回、R2年度：なし、R3年度：2回 ○暮らしに身近な環境問題についての環境講座を開催。 ・H29年度：①生物の多様性とその保全～サクラの外來害虫「クビアカツヤカミキリ」 ・H30年度：①中国の環境は今どうなっているか？日本への影響は？ ・R1年度：①食品ロスを減らそう ・R2・R3年度：開催なし 		
(4) 処理体制の効率化	評価	S
<ul style="list-style-type: none"> ○新体制の検証のために近隣自治体の現状等の情報収集を実施した。 ○清掃センターの機能維持のための維持管理や修繕を実施した。 ○清掃センターの更新に備え、その更新に要する経費の一部を一般廃棄物処理施設整備基金として計画的に積立を実施した。 ○令和4年4月1日に「行田羽生資源環境組合」を設立し、行田市とごみ処理施設の共同整備を推進する。 		
(5)	評価	

8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和4年度～令和6年度)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) ごみの減量化と排出抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き地域のクリーン推進員との連携による分別収集と、清掃センターに搬入されるごみの検問、収集業者と排出事業所への指導を実施する。 ○生ごみ処理機器購入費の補助を継続する。 ○ごみの有料化について検討する。 ○自治会等で整備する不燃物等集積所の補助を実施する。 ○新ごみ処理基本計画の推進 	同左	同左
(2) 再利用・再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなごみ分別品目(廃プラ等)の回収について検討する。 ○リサイクル家具の展示及び引渡し会を開催する。 ○新ごみ処理基本計画の推進 	同左	同左
(3) 市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルに対する啓発やごみの減量推進のため、広報への掲載や環境講座及び出前講座を開催する。 ○ごみ減量研究グループの活動を支援する。 	同左	同左
(4) 処理体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○分別・収集から最終処分までのごみ処理体制の効率化を検討する。 ○安心安全にごみ処理が行えるよう処理体制の充実を図る。 ○引き続き、清掃センターの更新等に備え、基金積立を行う。 ○ごみ処理施設の共同整備について、組合を中心に行田市と連携し推進する。 	同左	同左
(5)			

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

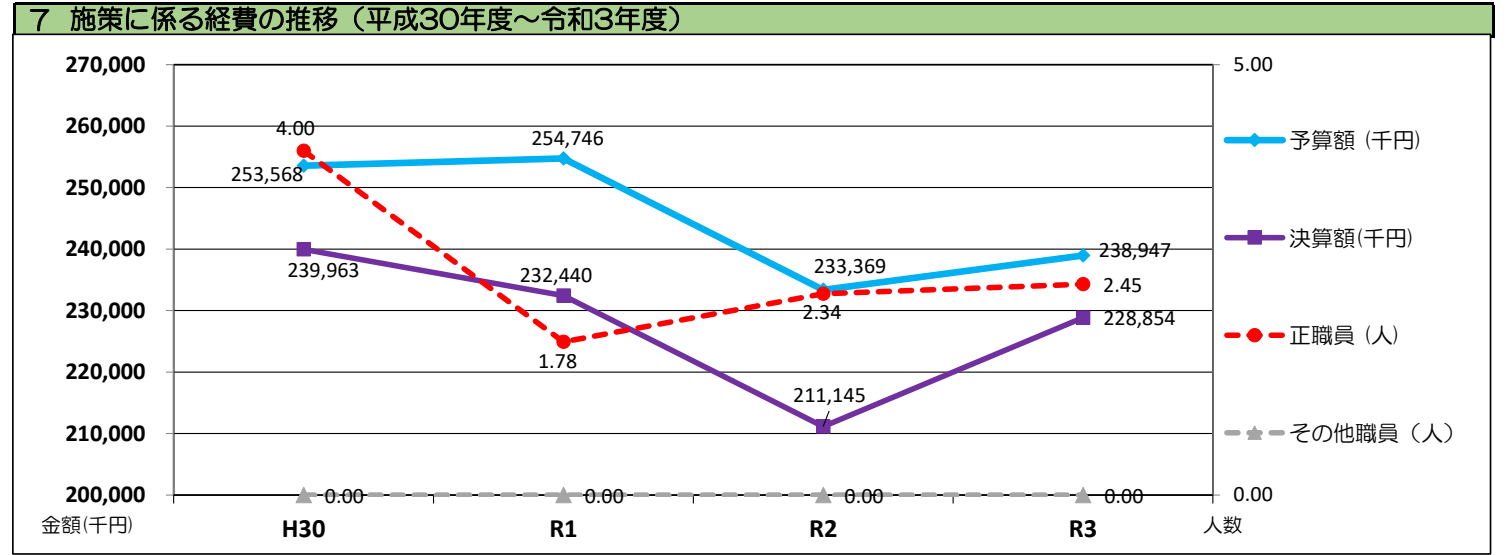
1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	3 環境保全の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	環境課
関係課	下水道課

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
247,443	228,854	2.45	0.00	18,589	4,584

3 施策の目的
「環境基本計画」に掲げた「水と緑に囲まれ、心豊かに暮らせるまち」の実現に向け、将来にわたって市民が良好な環境の中で快適に暮らし続けることができるように、更なる環境保全を推進します。

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
公共施設における二酸化炭素排出量(t)	目標値		328	322	317	311	306	300	A
	実績値	368	319	320	297	296	295		
環境家計簿取組世帯数(世帯)	目標値		359	368	376	384	392	400	C
	実績値	223	225	273	182	186	157		
水質・大気・騒音の測定値の基準値達成率(%)	目標値		90.3	91.2	92.2	93.1	94.1	95.0	B
	実績値	90.6	79.2	71.1	90.3	82.0	76.9		



5 これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和3年度）	
(1) 公害の防止	評価 A
○大気、水質、土壌等の観測を実施し、基準を超過している事業所等に対して指導を実施している。 ・ダイオキシン調査 H28・29・30・R1・R2年度：大気4地点×2回、土壌4地点×1回 R3年度：大気3地点×2回、土壌3地点×1回 ・水質調査 H28：公共用水域20地点×2回、29事業所×1回、H29：公共用水域20地点×3回、29事業所×1回 H30：公共用水域20地点×3回、28事業所×1回 R1：公共用水域20地点×3回、28事業所×1回 R2：公共用水域20地点×3回 26事業所×1回 R3：公共用水域20地点×3回 29事業所×1回 ○野外焼却等に対する指導を行った。	
(2) 温室効果ガス排出の削減	評価 A
○住宅用太陽光発電装置の設置に対し補助した。 ・H28年度実績：71件、H29年度実績：75件 H30年度実績：51件 R1年度実績：29件 R2年度実績：44件 ○R3年度より蓄電池の設置に対する補助を追加した。 R3実績 太陽光パネル：42件 蓄電池：38件 ○太陽光発電所を運営した。H27年1月に104kw増設し、発電事業を拡大した。	
(3) 市民の環境意識の向上	評価 B
○自治会等への出前講座を実施した。 H28年度：4回、H29年度：2回、H30年度：2回、R1年度：2回 R2年度：なし、R3年度：2回 ○暮らしに身近な環境問題についての環境講座を開催した。(R2、R3年度開催なし) ・H28年度：①落鳥の原因について②よくわかるPM2.5 ・H29年度：①生物の多様性とその保全～サクラの外来害虫「クビアカツヤカミキリ」 ・H30年度：①中国の環境は今どうなっているのか？日本への影響は？ ・R1年度：①食品ロスを減らそう ○環境家計簿による地球温暖化防止実践活動を実施した。 ・環境家計簿配布・回収枚数 H28年度：433部配布、223部回収 H29年度：452部配布、225部回収 H30年度：443部配布、273部回収 R1年度：437部配布、182部回収 R2年度：415部配布、186部回収 R3年度：400部配布、157部回収	
(4) 水質の保全	評価 B
○公共用水域の水質調査を行った。 H28：河川等20ヶ所×2回、事業所29ヶ所 H29：河川等20ヶ所×3回、事業所29ヶ所 H30：河川等20ヶ所×3回、事業所28ヶ所 R1：河川等20ヶ所×3回、事業所28ヶ所 R2：河川等20ヶ所×3回、事業所26ヶ所 R3：河川等20ヶ所×3回、事業所29ヶ所 ○合併処理浄化槽設置に対し補助した。 H28年度実績：19基、H29年度：20基 H30年度：26基 R1年度：26基 R2年度：28基 R3年度：20基 ○浄化槽維持管理啓発事業を実施した。 ・設置者講習会の開催（R2、R3年度は中止）、各地区回覧・広報紙等による啓発、戸別訪問の実施	
(5) 墓地等の経営の許可	評価 A
○国で実施している利根川の堤防強化事業に伴う墓地等の移転について、変更許可申請がR3.9に提出され、R3.10に変更許可となった。	

8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和4年度～令和6年度）			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 公害の防止	○環境観測を実施し、基準を超過している事業所等に対して指導を実施する。 ○野外焼却等に対する指導を強化する。	同左	同左
(2) 温室効果ガス排出の削減	○住宅用太陽光発電装置補助金及び家庭用蓄電池設置補助金を交付する。 ○環境配慮型機器の調査・研究を行う。 ○太陽光発電所の運営を継続する。	同左	同左
(3) 市民の環境意識の向上	○環境講座を開催する。(動画配信等の検討) ○環境家計簿による実践活動を実施する。 ○ごみのポイ捨て防止、野焼き禁止等の啓発を行う。	同左	同左
(4) 水質の保全	○公共用水域の水質観測を実施する。 ○合併浄化槽への転換経費に対する補助を実施する。 ○浄化槽維持管理啓発事業を実施する。	同左	同左
(5) 墓地等の経営の許可	○墓地等の経営の許可等に関する条例の適正な運用を行う。	同左	同左

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

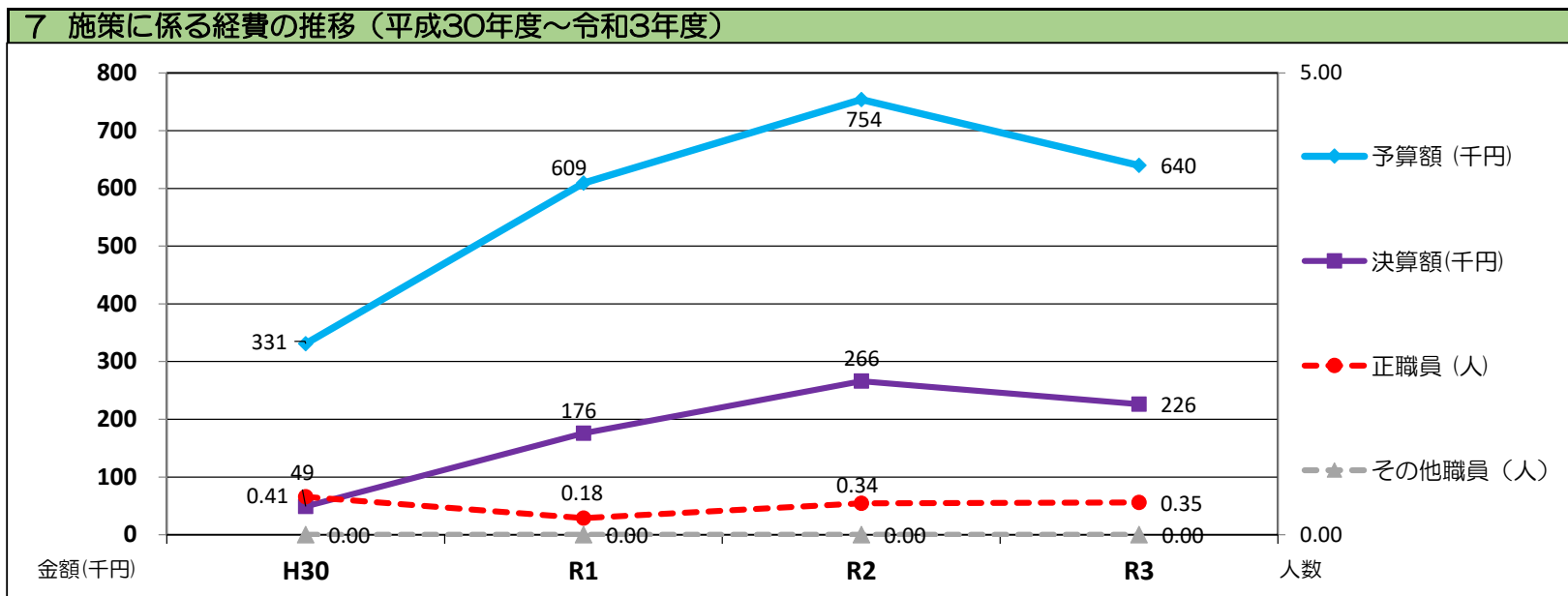
1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	4 空き家・空き地対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	環境課
関係課	まちづくり政策課

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
2,882	226	0.35	0.00	2,656	53

3 施策の目的
増加しつつある空き家・空き地について、発生を未然に防止し、適切な管理や活用を促進し、良好な生活環境を守ります。

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
適切に管理されている空き家等の割合(%)	目標値		65	70	75	80	85	90	B
	実績値	—	56	59	60	63	70		
空き家バンクの登録件数(件)	目標値		14	16	18	20	22	24	S
	実績値	9	11	11	16	24	36		
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和3年度)	
(1) 不適切な管理状況の空き家等への緊急措置	評価 A
ODランクの空家について確認 ・平成29年度に実施した空家等実態調査で市内の空家が602件あるとの結果となり、建築不良度ランクDと判定された21件について、課で目視確認を行った。 OR3年度は緊急措置対応を1件実施した。	
(2) 「羽生市空家等対策計画」の実施	評価 A
○平成31年3月に計画策定 ・本市の基本的な考え方を明確にし、広く市民に周知する。 ○固定資産税納税通知書に空家等管理の啓発文書を同封した。 ○空き家・空き地個別相談会 R元：開催4回 相談10組 R2：開催6回 相談49組 R3：開催5回 相談34組	
(3) 空き家・空き地バンクの運営	評価 A
○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。 ・R3年度までの市ホームページ掲載物件数36件(うち成約件数19件、取下げ4件) ・R2年度より全国空き家・空き地バンクへの掲載を開始した。	
(4)	評価
(5)	評価

8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和4年度～令和6年度)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 不適切な管理状況の空き家等への緊急措置	同左	同左	同左
○空家内敷地から道路に越境している樹木等の伐採を道路管理者等と連携し作業を行う。 ○周囲に危険を及ぼしていると判断したときには、速やかに措置を行う。			
(2) 「羽生市空家等対策計画」の実施	同左	同左	同左
○羽生市空家等対策計画の改定 ○固定資産税納税通知書に空家等管理の啓発文書を同封し、継続して啓発を行う。 ○空き家・空き地個別相談会の充実を図る。 (年8回開催予定。うち5回日曜開庁時、1回お盆休み時に開催)			
(3) 空き家・空き地バンクの運営	同左	同左	同左
○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページ及び全国空き家バンクに掲載する。			
(4)			
(5)			